

ほけんだより



令和8年4月28日
横浜市立箕輪小学校
保健室

新年度がスタートして1か月が経ちました。新しい環境に少しずつ慣れてきた一方で、知らず知らずのうちに疲れがたまってくる時期でもあります。自分の心と体に目を向けて、ゆっくり休む時間も大切にしてみてくださいね。

校医健診が始まります！

健康診断では、学校医の先生に来ていただき、耳や歯、目の検査、心臓や肌の様子などをみて、病気や異常がないかを調べます。自分の体に興味を持ちましょう！

令和8年度 定期健康診断一覧（5月～6月末）		保健室					
実施項目	個別級	1年	2年	3年	4年	5年	6年
内科	5/26(火) 1・5・6年	6/23(火)	6/23(火)	6/16(火)	6/16(火)	5/26(火)	5/26(火)
	6/16(火) 2・3・4年						
歯科	5/28(木)	5/21(木)	5/21(木)	6/11(木)	6/11(木)	5/28(木)	5/28(木)
*内科と歯科は実施日に欠席した場合は次の健診日に実施します。							
耳鼻科	6/10(水) 1年・4年生と希望者						
眼科	5/22(金)						
尿検査	検尿・回収→5/11(月) (配付5/7木) *二次検査対象 検尿回収→5/25月 (配付5/21木)						
心電図	6/8(月)						
	1年+前年度未実施						

○色覚→4年生の希望者

内科健診について



- 全学年で男女別で実施します。
- ついたて（囲い）やカーテンなどを利用し、個別の診察スペースを確保し、養護教諭が介助・記録を行います。
- 事前に児童生徒へ検査・診察の目的や方法（視診、聴診、触診など）を伝え、正確な検査・診察のために体育着で行います。個別に配慮が必要な場合は、事前に学校へご相談ください。引き続き、子どもたちが安心して内科の健康診断を受けることができるように、学校と医師（学校医）が連携して行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

詳細は、横浜市教育委員会より4月7日に「すぐーる」にて配信されている文書をご確認ください。

出席停止となる感染症



がっこうかんせんしょう 学校感染症

- 次の学校感染症にかかったときは、流行を防ぐため、医師の診断をもとに、出席停止となります。また集団発生した場合は、学級閉鎖などの措置がとられることがあります。

	感 染 症 名	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ベスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス 属 SARSコロナウイルスであるものに限る。) 中東呼吸器症候群及び特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く。)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後 2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な 抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺・顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽 快した後1日を経過するまで
	結核	感染のおそれなくなるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれなくなるまで	
第三種	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜 炎 急性出血性結膜炎 コレラ 細菌性 赤痢 腸チフス パラチフス その他の 感染症	感染のおそれなくなるまで

令和5年5月8日文科科学省通知

健康手帳の利用についての変更点

① 出席停止の記録について

昨年度より、健康手帳の最後のページにある「病気の記録」は、学校では使用しておりません。必要に応じてご家庭でご活用ください。登校の際、医師の登校可能との診断があれば診断書や登校許可証は不要です。

② 受診報告の取り扱いについて

健康手帳には貼付しません。提出していただいた受診報告は学校で管理し記録をとった後、年度末に適切に廃棄します。